

# 平成30年2月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成30年2月23日(金) 9時から11時00分まで  
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室  
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己  
教育長職務代理者 垂井 美千代  
委員 渡辺 義弘  
委員 野上 美智子  
委員 神田 岳委

## 4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	小林 一彦
社会教育課長	斉藤 隆生	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課課長代理	荻野 健
学校教育課総括課長代理	口石 愛	文化・文化財課課長代理	日高 昌幸
教育総務課主査	原 絢子	教育総務課主査	米木 淳子
教育総務課主事	姫野 まりな		

5. 傍聴人 木村 公治

## 1. 開会宣言

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するというにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

それでは、傍聴を許可するということにいたします。

(傍聴者 入室)

これより臼杵市教育委員会、平成30年2月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日より限りいたします。次に、会議録署名委員に 神田委員と渡辺委員の2名を指名致します。

今回、次第4の「臼杵市基礎基本テストの結果分析と今後の対応について」、次第6の「臼杵市奨学生の内定予定者について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。3分の2以上の挙手があ

りましたので、公開しないこととします。

## 2. 教育長報告

次第2の教育長報告を行います。

(教育長)

お手元の2月行事報告をご覧ください。丁度今県内一周の合同駅伝をやっていますが、今日最終日です。お隣韓国では9日から今週の日曜日までオリンピックが開催されています。少し感じるのは女性の活躍がすごいなと感じています。

2月5日に定例校長会がありました。人事異動、人事評価のことが主でした。校長会の後に開催したのだが、これから2020年に学習指導が変わってくる。それから働き方改革等学校経営が変わってくるので、今年・来年にかけ力を入れたいと思います。最初の取組として今月5日と20日に、5日は下南の桑原校長と習熟度別の取り組みを通して人材育成をする話をしました。併せて、中学校の3つの提言の取組をしているが、それについて小学校・中学校と別れてありました。20日は安東校長と話をしました。そういったことで校長会の後の研修会が主となりました。

それから7日ですが、学びの市民大学講座ということで野津の中央公民館で野津中学校の生徒を呼んで一部で歌と語りのライブということで斎藤工さんのお姉さんとケーブルの匹田さんのお二人ということで、初めて聞いたが良いなと思いました。また、2部で津久見出身のリオ五輪の渡辺一平さん、世界記録を昨年の1月に出した方のお話を、中学生向けだなということで。彼は信念と自信を持つという話、中学校から高校に向けての気持ち、自分からやるという話を聞きました。匹田さんとのトーク形式で、野津中学校のみでなく他の中学生にも聞かせたかったなという思いがあります。

9日に教職大学院実習運営協議会、初めて参加したのですが実は今野津中学校の伊東先生が平成29年度、30年度の二カ年大分大学で研修をしています。主に彼は小中一体教育について勉強しています。そういった絡みで研修に参加している市の教育委員会、受け入れは大分市が主なのですが小学校・中学校の校長先生方で今後の運営について話し合っています。その日の夕方ですが、読書感想画コンクールということで文部科学大臣賞をいただいたということで南野津小学校の2年生の藤岡雄人君が報告に来ました。表彰が福岡の西日本新聞社であり、代表でこれを読まれたそうです。ご褒美で寿司を御馳走してくれた話をしたそうです。もうひとつ、つい最近ですが、野津小学校の亀山さんが、習字で、文部科学大臣表彰ということで力強い字を書いていました。

10日に、駅伝の壮行会がありました。13日は退職校長会の活動についてご協力をとということで、中学校の駅伝の交通整備に来ていただいて、協力いただいています。

14日に臼杵高校のいきいきプランの発表会がありました。去年から毎年あって今年は1年生が臼杵のことを色々調べ8人で1班ですが、予選があって、この日は最終発表で5班が観光、子育て、農業、高齢者、防災について発表しました。最優秀は子育てになります。スマホアプリを使い、なかなか相談窓口にいけない親に連絡をとったりできるようにする提案をしてくれた班が最優秀になりました。

高校生の影響力は大きいなと思いました。私自身は農業の発表をしていたのが良かったと思います。農業婚活、農泊について、高校生の素晴らしい考えを聞いて良かったと思います。

それから 16 日に県立高校の一次の入試の締切でした。臼杵高校推薦が 20 人決まっています。一般公募で 180 人、応募が 193 人でしたが、昨日が最終締め切りで 202 人でした。市内で少し足りてないが、108 人で変更があったのだと思います。

18 日の日に第 11 回の吉四六話大会が野津の中央公民館でありました。読み語り が 2 人、内飛び入り が 1 人いました。素語り が 14 組で、幼稚園から小学校 5 年生でした。20 日に社会教育委員の会議がありました。30 年度の基本方針について、協育ネットワーク、家庭教育について、今年の総括についてでした。また、この日から 29 日までありますが、校長の人事評価のヒアリングがあります。同じ日に中学校の英語実践研修会がありました。小学校が 2020 年に、5、6 年生が英語教科化になるので、それに向け来年度からの取組の研修を、APU のベルガー先生に来ていただいて、実施いたしました。小中学校の先生方に集まっていたいただいて、良かったと思います。この日は安東校長のお話がありまして、後程報告があると思います。

21 日に図書館運営協議会がありました。これも今年から来年度に向けて、荘田平五郎子ども図書館が 100 周年を迎えますのでそれに向けた意見をいただきました。22 日に、総括学校安全衛生委員会があり、今年度の総括と次年度に向けてということで、教職員のストレス診断の分析の結果について、臨床心理士の小林さんに報告していただきました。全国に比べ、臼杵は仕事量が多く、ストレスがたまっているという話もありました。今日は定例教育委員会と県内一周駅伝最終日になります。25 日は子ども司書の認定式、小学校 5・6 年生 10 人です。子ども司書育成講座として、県立図書館等で研修してきました。25 日に県の認定式と市の認定式でした。あとは 27 日に議会、3 月の定例会・校長会があります。質疑等がありましたらお願いします。

以上で、教育長報告を終わります。

### 3. 議事

これより次第 3 の協議事項に入ります。報告第 2 号「専決処分の承認を求めることについて」説明します。

(社会教育課 説明)

臼杵市公民館条例(平成 17 年臼杵市条例第 202 号)の一部改正について、平成 30 年 1 月 31 日の定例教育委員会において承認された内容の一部修正が生じたため下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成 17 年臼杵市教育委員会規則第 6 号)第 2 条の規定に基づき報告し承認を求めます。

南津留地区公民館について、現在の連絡事務所に、地区公民館が設置されていますが、今指定管理の契約をしていますが、満了する 32 年度末まで継続するために、第 5 条第 2 項、第 6 条第 2 項、別表 1-2、それぞれ地区公民館の開館時間、休館時間、場所及び名称を 32 年度末に廃止をするというこ

とに承認をいただきました。ところが4月1日に、南津留地区のセンターの指定管理をしておこうということになりましたので、1月定例教育委員会で承認をいただきましたが、修正をいたしまして、3月31日を以って地区公民館条例から廃止するとなっています。1P下段にあります。臼杵市コミュニティセンター条例及び臼杵市防災拠点施設・市浜地区コミュニティセンター条例の規定による施設は、地区公民館とみなすとありまして、南津留も継続して位置づけます。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。報告第2号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第5号議案「臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の制定について」説明します。

(学校給食課長)

給食費について、臼杵市学校給食センター運営委員会で取り扱っています。そのことについて、臼杵市学校給食センター運営委員会規定において、学校給食費に係ること等を定めていますが、その先の詳細や、明確な法規はこれまで定められていませんでした。そのため、今回制定するものであります。内容は、今まで学校と給食センターで整理していた内容を明文化したものです。今回新たに変わるものがありまして、4P真ん中の第4条について、学校給食申込書兼学校給食費納付確約書と児童手当に係る学校給食費の徴収等に関する申出書を小学校、中学校入学時にいただくようしています。それと共に、払えない時は児童手当から差し引くことを承諾しますという内容です。第12条の、教育支援センターきずなについての給食の定めをしています。ただいま、臼杵市学校給食センターは各学校から現金で給食費を徴収していただき、納めています。野津給食センターは口座振替になっています。今、教職員現場の負担軽減で給食費を口座振替にしていくべきだと考えていますが、現状では徴収率が口座振替の方が低い状況です。その分を市の職員が対応していますが、臼杵市の一般会計化をした時を見据えて、確約書を書いていただき、払えない時は児童手当から徴収しますと申し出てもらって、徴収率の向上にも役立てたいと考えています。そういったことを整理し、今回要綱として制定したいです。お願いします。

(野上委員)

臼杵の場合は、督促状を出した後、早急な納付をお願いしますと書いていて、期間を書いています。どこに出してくださいと書いていません。臼杵の場合は、学校に出してくださいということですよ。給食費を払えない人の支援に、何度も訪問していきませんが、分かりやすくしてあげないと、良く分かってない人が払えないんですよ。例えば、どこへ払ってくださいとか、ご相談はここに、とか少し丁寧にしてあげた方がいいと思います。

(学校給食課長)

ありがとうございます。分納について、16P、17Pに計画を示して、払ってもらう分納徴収契

約書ももらいました。細かくやって行こうと思います。

(教育長)

保護者へ分かりやすく伝わるようにしていきたいと思います。

(神田委員)

確約書について、出さない人がいますよね。

(学校給食課長)

初めてやりますが、大分市さんはやはりいるそうです。

(神田委員)

野上委員も言いましたが、行政の書類は、何枚も名前を書くので、これを一カ所にできたら出しやすのかなと思います。

(教育長)

様式も考えて行きたいです。第5号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第6号議案「平成29年度補正予算について」説明します。

(教育総務課長)

学習環境改善事業という資料をご覧ください。これは、小学校のエアコン整備に関する事業です。市長との協議を重ね、市長の考えでは夏休みにおける授業の充実とか、教育委員会の考え方をまとめた上で、改善要望を出してくれないだろうかということでしたが、先月の定例教育委員会で各校長の裁量による夏休みの授業時数の確保の取り組み等決定されましたし、繰り返しですが、英語教科化の取り組みも32年度ということで、熱中症チェッカーによる各小学校の気温上昇の状況等客観的な指数を市長にお示しする中で、正式に、平成30年から32年にかけて、全小学校でエアコンの整備に関する予算が整いました。

それでは6号議案の説明に入ります。歳出の1です。台風18号の被災による建物総合損害共済災害共済金が¥549,000出ています。川登小体育館、下ノ江小電話の交換、佐志生小体育館床下等の補修工事です。

歳出については、予算確定による不用額の減額です。9について、設計委託料として¥5,348,000を新規で計上しています。小学校のエアコン整備に係る設計委託を先行して市浜、下南、野津小学校分を3月補正として計上します。

3Pをご覧ください。エアコンの設計委託料¥5,348,000について、3月補正で計上していることから3月中に契約をいたしますが、実質の作業は30年度に繰り越してもらおうということで、繰越明

許費として計上しています。以上です。

(社会教育課長)

社会教育課です。資料2P目です。野津中央公民館大規模改修事業について、事業費が確定したため減額します。3P目です。繰越明許費の2段目です。体育施設災害復旧事業(野津地域)は、台風18号で被災した戸上グラウンドの復旧工事です。今回、隣接する野津川が氾濫しているため、河川の堤防を県が工事の施工をしています。グラウンド整備は、今進めていて、年度末に終わる予定ですが、県の工事状況次第で工期が伸びます。河川堤防に隣接する形でフェンスを設置したいと考えていますので、河川堤防の工事が終わらないとフェンスを付けられないです。それで今回、繰越明許費を計上しています。

債務負担行為です。白杵市総合公園及び体育施設指定管理委託料について、現在の指定管理が平成27～29年度で、今年度で終わります。来年度から新たに3年間、諏訪山のスポーツ施設、市内のグラウンド、柔剣道場についての指定管理です。今回の、諏訪山の多目的グラウンド夜間照明施設についても計上するようになっていきます。以上です。

(文化・文化財課長)

歳出について、11の市民会館費として¥1,777,000計上しています。冬寒かったため、燃料費、高熱水費が増額です。また手数料として、¥499,000計上していますが、台風時に会館のステージが濡れたことにより白蟻が出たため、白蟻対策のため予算を計上しています。また、14について、国宝白杵磨崖仏保存修理事業ということで、¥1,500,000を計上しています。これは、ホキ二群について、今回寒波により、土台部分が凍結し、溶けきれずまたその下が凍結した形で、石が剥離している形になっています。これを緊急的に処置するために新規で計上しています。

繰越明許費について、災害復旧費¥7,939,000を計上しています。これは、白杵城の今橋口法面の崩落によるもので、本年度中に設計が終わりまして、残りの工事費のみを翌年度の事業費として計上しています。以上です。

(学校給食課長)

学校給食課です。2Pの18、19です。臨時雇人料△2,200,000、白杵センターの臨時職員の最終的な決算見込みによる不用額を減額するものです。19の器具費ですが、△4,600,000、消毒保管庫入札による不用額減額です。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第6号議案については、承認してほしいでしょうか。

(委員承認)

第7号議案「平成30年度当初予算について」説明します。

(教育総務課長)

まず、歳出23をご覧ください。小学校のエアコンの設備が平成33年度まで認められたということで、トピックスの1番始めですが、平成30年度に市浜小学校を先行してするというので、事業計画に基づいての計上です。事業費は、¥72,000,000です。教育委員会のみならず、市全体の平成30年度当初予算の目玉事業ということで、昨日の定例記者会見をされており、3月議会で大戸議員からエアコン設備も含め、小学校施設の今後の整備方針ということでご質問いただいておりますので、併せてエアコンの報告もしたいと思います。

歳入についてです。主なもののみの説明です。2について、歳出で申しました市浜小学校の、エアコン整備に係る国の交付金の予算です。¥24,000,000を計上しています。3について、市浜小学校の空調に係る事業債です。3分の1の交付金を除いた部分の、75%を学校施設整備事業債として計上しています。続いて、歳出です。施設除去事業として¥10,326,000を計上しています。旧戸上小学校プール・集会所解体に係る予算です。7について、電算機器保守管理委託料として¥2,862,000を計上しています。これについて、今年度大幅に学校の教育用パソコン等入れ替えましたのでそれに対する保守管理委託が計上されています。8について、非構造部材耐震対策業務委託料として¥5,832,000が計上されています。これについて、校舎窓ガラス飛散防止フィルム貼付作業委託としてです。平成20年度から続けてきました学校耐震化の事業について終了となります。13の車購入費について、¥2,891,000で古い車を買って替えます。続きまして、15について、スクールバス維持管理費¥3,851,000、16についてスクールバス運行事業委託料¥15,182,000です。22ですが、施設補修工事費ということで、¥40,000,000を計上しています。野津小学校体育館横舗装工事、臼杵小プール改修工事、小学校13校の校舎、遊具、防水等の施設補修です。以上です。

(学校教育課長)

学校教育課です。歳入について、4は幼稚園保育料¥960,000です。5、6について、小学校費、中学校費補助金です。¥936,000が小学校費、¥851,000が中学校費です。8につきまして、スクールソーシャルワーカー活用事業事業費補助金、¥2,578,000です。

歳出です。37について、講師謝礼(学力向上対策)です。¥5,329,000です。アシスタントティーチャー及び小学校英語必修化に伴う研修、授業力向上研修、学校管理運営能力向上研修等への謝礼です。APUのベルガー先生等、研修のご協力をいただいております。38が、小中一体教育推進事業についてです。¥1,410,000です。43です。市独自のテスト実施委託料、¥2,479,000です。46、50がICT関係です。46がICT活用の業者が派遣をしていただいて、支援をしていただいております。¥5,444,000です。50について、器具費¥3,510,000です。57の消耗品費について、¥8,822,000ですが、英語科、道徳の教科化がありますので、副読本の購入費用です。59、64が特別支援教育就学奨励費についてです。学用品費、通学用品、新入学学用品費、修学旅行費、給食費についてで、小学校費が¥20,000,000、中学校費が¥17,000,000です。以上です。

(社会教育課長)

社会教育課です。7Pです。68について、臼杵中央公民館大規模改修事業です。¥24,119,000を計上します。臼杵市中央公民館屋上防水改修工事です。70について、臼杵中央公民館の備品を整理

したいと考えています。ホールもきれいになり、各教室の利用者も多くなっています。それぞれの教室前にミーティングをされる方が、使いやすい休憩場所という形で、ロビーテーブル、イス、受付機の整備、講座室、中会議室の机、椅子を整備したいと考えています。高齢の方も多いため、安全も考慮したものにしたいと考えています。74について、臼杵図書館（現荘田平五郎こども図書館）開館100周年記念事業です。リーフレット発行、記念式典（3つの協育推進フォーラムと同時開催）と講演会の実施、10月20日になるかと考えています。記念展示について、歴史資料館と連携しながら行いたいと考えています。図書館前には、100周年という看板を設置したいと考えています。

78から81は、協育ネットワーク作りに係る各種事業です。81の放課後チャレンジ教室事業ということで、¥8,532,000を計上しています。放課後子ども教室、中3生教室に係る報償費等です。財源については、歳入12の「協育」ネットワーク連携促進事業補助金、こちらは3分の2の補助です。

83の総合公園及び体育施設指定管理委託料として¥19,632,000、30年度から始まる体育施設の指定管理料です。単年で言うと¥19,632,000です。85について、体育施設整備計画検討委託料¥1,620,000、こちらについて、諏訪山体育館の現状の課題、分析を進めていますが、整備に向けた基本構想等策定したいということで、計上しています。

91の野津吉四六ランド施設指定管理委託料について、31年度末で指定管理が切れます。臼杵地域の体育施設同様30年度中に見直します。吉四六ランド芝生管理委託料ですが、¥6,500,000について、平成28年度に整備した芝生が30年度までに定着するだろうということで、整備したいと思っています。以上です。

#### （文化・文化財課長）

文化・文化財課です。9P、94の絵画購入事業ということで、¥2,928,000です。これについて、進来哲さんの絵画を買うようにしています。海添生まれ、臼杵高校、別府緑ヶ丘、県立美術短期大学でした。絵の活動をされていまして、1点購入として¥2,000,000を計上しています。ご遺族の方のご厚意により、30点ほど市に寄贈していただくという形です。その費用含め計上しています。

95について、国民文化祭臼杵市実行委員会負担金ということで、¥6,374,000を計上しています。リーディング事業：¥2,551,000、分野別事業：¥3,823,000を計上しています。臼杵市のテーマとして、時空で繋がるウスキズム、リーディング事業としまして巡礼ツアー、キリシタン文化によるシンポジウムの開催、野津地域で行っているキリシタン遺跡ウォークを開催していきます。歴史資料館では、マレガ文書に関連する展示も行っていきたいです。また、分野別について、竹宵に合わせてコンポラリーダーダンスという創作ダンス、フラメンコ in フェスティバル臼杵ということで、臼杵に関係するような文化事業も推進していきたいです。

続きまして、96です。市民会館施設改修事業といたしまして、¥33,700,000を計上しています。大ホールの壁の設計を¥13,700,000と施設改修工事費¥20,000,000を計上しています。一般財源として¥33,700,000を計上していますが、地方債、過疎債を充てるよう準備をしています。104について、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業ということで、¥11,145,000を計上しています。これについて、来年度の遺跡・史跡ガイドブック作成、委託料として¥9,439,000を計上していますが、下藤地区のキリシタン墓地が埋め戻していて、現状が確認できないということで、国文祭の開催日に一部開催はいたしますが、通常行った時に何も見えないということになっていますので、VR、仮想空間としてスマホをかざせば昔の風景が現れるような取り組みについて検討していくということで予算



を計上しています。以上です。

(学校給食課)

学校給食課です。10Pの107、108、109です。107は、修繕料として臼杵センター¥6,300,000、野津センター¥720,000を計上しています。配管周り、調理機械器具修繕です。108の委託料について、臼杵センターが開設して17年、野津は30年になりますが、施設設備の現状の分析と今後の機械設備の更新計画を専門業者に委託して、効率の良いセンターの管理、運営のために整備する必要があります。

109の器具費について、臼杵センター¥25,500,000、野津センター¥1,700,000ですが、臼杵センターの真空冷却機の更新時期なので計上しています。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第7号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

#### 4. 学力向上について

(教育長)

これより次第4の学力向上にはいります。

「臼杵市基礎基本テストの結果分析と今後の対応について」説明します。傍聴者の退席をお願いします。

「小学校外国語活動の方向性と小学校外国語活動研修について」説明します。

(学校教育課長)

それでは資料41Pをご覧ください。これまでも教育委員会でもお知らせしていましたが、来年度から小学生3年生以上でも外国語活動がスタートします。臼杵市では先行実施をどう行っていくか説明します。41P、42Pを説明します。2年間の移行期間を外国語教育の充実を図るための試行実施を行い、平成32年度に向けて研究期間としていきます。

試行実施の目的については、1つ目に平成32年度の全面実施を見通したカリキュラムの作成。授業実践の研究を深める。2つ目としては小中一体教育の仕組みを活かし、小学校・中学校の連携を推進することでなめらかな小中接続を目指す。具体的な方法については平成30年度は授業時数について、小学4・5年生は新たに15時間を加えます。5・6年生はこれまでの外国語に15時間を加え50時間の授業を行う。平成31年度については30年度の授業実践と並行して適切な授業実数について多面的な視点から検証し決定する。基本的には35時間増と考えています。

43Pです。時間の位置づけについて記していますが、15分間の帯活動について、短時間の外国語活動は実施しない方向で考えています。英語については45分単位で行っていこうと考えています。平成31年度は全面実施を視野に入れていることからモデル校の設置、加配教諭を配置し準備してい

きたいと思っています。使用教材について、資料をご覧ください。最後に、今後の見通しですが、授業時数の確保を早い段階から検討を重ねて行く必要があると考えています。32年度は計70時間となりますので、出来るだけ早めに35時間に近い時間を設定して、取り組みたいと考えています。

(安東指導主事)

具体的な取り組みについて説明します。2月15日に西中学校の齋藤先生、市浜小学校の志賀先生にご協力いただき、のり入れ授業を公開していただきました。初めて会うため楽しむことと、先生達独自のICT教材を使いながら行っていました。自分たちが作り上げた作文をペアで確認し、ローテーションを組んで繰り返し伝えあう活動を行いました。

小学校の先生方の研修も行いました。この様子は、臼杵ケーブルさんや合同新聞さんからも取材をいただき、発信をしていただいています。

2月2日に、APUのベルガー先生をお呼びして実践研究を行いました。外国語活動を充実させるには小中連携が必要だということで、小中一体教育を進める要になると思いました。

(学校教育課長)

2番にある教務主任会の報告をいたしたいと思います。22Pから具体的な内容を記載しています。

(教育長)

委員の皆さま、学力向上に関して、何かご意見はありませんか。

以上で、次第4を終わります。

## 5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、その他、教育予算等について、何かご意見はありませんか。

(野上委員)

きずなに通う子どもさんは、お母さんが連れてきて、連れて帰らないとこれません。お母さんたちの都合で通えなくなります。コミュニティバスの200円のに乗ればいいけど乗れない、となると回数券の補助等があると、お母さんの都合を考えなくても、登校できるのではないかなという課題が昨年からあるので、条例等の見直しをしてくださると、ご検討ください。

(教育長)

今、遠距離通学の制度があるのでそれが適応できるのではないかと考えています。具体的な検討が出来ていないので、これから考えて行きたいと思います。以上で、次第5を終わります。

## 6. その他について

次第6.「多目的グラウンド夜間照明施設の新設に伴う移行期間について」説明します。

(社会教育課長)

昨年11月の定例教育委員会で多目的グラウンドに夜間照明設備ができるので現在の市内小中学校の夜間照明施設について2ヶ所封鎖するというお話をいたしました。福良ヶ丘小学校と西中学校の照

明施設を体育協会に3月末に閉鎖をさせていただくということを説明させていただきました。市内の照明の設備が大きく変わるので、状況を見てからの判断でいい、すぐに閉鎖するのではなく半年、1年の終止期間を持つのはどうかなどの意見をいただきました。体育協会のほうから市長の方に半年か1年の移行期間を実施し十分な周知を実施し移行期間を行う要望書を提出しました。4月1日から9月30日まで移行期間を設置することで市民の利便性の向上を図り、周知等行い支障を来さないよう尽力する旨を回答をしたところです。今後は廃止に向けた条例を計上していきたいと考えていきます。進め方についても、体育協会と検討します。

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

(各委員、意見を述べる)

(教育長)

次第6. その他の「臼杵市奨学生の内定予定者について」に入ります前に、これ以降閉会まで非公開といたしますので傍聴者は、退席をお願いします。

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。委員の皆さま、これまでのことで何かご質問はありませんか。以上で、次第6を終わり、これをもちまして、2月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

会議録作成者

---